

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年7月5日
契約業者	株式会社ティーネットジャパン東京支社
契約業者の住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
業務の名称	R6長野国道調査設計資料作成(その3)業務
業務場所	長野国道事務所
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、長野国道事務所における業務に関する資料作成等を行うことにより職員を支援し、当該事務所の円滑な事業推進を目的とする。
履行期間（自）	令和6年4月1日
履行期間（至）	令和7年3月31日
変更前の契約金額	77,000,000 円（税込み）
変更金額	308,000 円（税込み）
変更後の契約金額	77,308,000 円（税込み）
変更理由	①業務の省略化、効率化をするため、情報共有システム【土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン（令和5年3月）】の活用を実施し、その費用を計上し契約変更を行うものである。 ②事務所外で行う打合せ等の臨場等による業務用自動車損料の費用を計上するものである。

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月3日
契約業者	株式会社ティーネットジャパン東京支社
契約業者の住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
業務の名称	R6長野国道調査設計資料作成(その3)業務
業務場所	長野国道事務所
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、長野国道事務所における業務に関する資料作成等を行うことにより職員を支援し、当該事務所の円滑な事業推進を目的とする。
履行期間（自）	令和6年4月1日
履行期間（至）	令和7年3月31日
変更前の契約金額	77,308,000 円（税込み）
変更金額	-77,000 円（税込み）
変更後の契約金額	70,210,000 円（税込み）
変更理由	第1回変更にて追加した業務用自動車使用回数が当初の想定より少なかったため、減額変更するものとする。